⑷　履行期間　契約締結日の翌日から平成23年２月28日まで
⑸　見積方法　契約の相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって契約金額とするので、見積者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を見積書に記載するものとする。
⑹　その他　本業務は、提出された参加表明書、業務提案書及び見積書（以下、「参加表明書等」という。）を審査した結果、業務提案書の評価点が最高の者であり、かつ、業務規模として定めた金額の範囲内で有効な見積書を提出したものを契約の相手方として特定する公募型プロポーザル方式（標準タイプ）（政府調達協定対象）の対象業務である。
２　参加資格　参加表明書の提出者は、以下の条件をすべて満たした法人であること。（ただし、同一法人で条件を満たした者に限る。）
⑴　首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成17年準則第18条）第８条の規定に該当しない者であること。
⑵　首都高速道路株式会社、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社（いずれも民営化前を含む）、名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社または広島高速道路公社のいずれかの契約金額2,000万円以上の開通、工事通行止め、民営化またはＥＴＣ利用促進に関する広報業務の経験を平成11年度以降に有する者であること。（完了した業務に限る。）
⑶　急な打合せを要する案件が発生した場合、翌営業日までに当社における打合せに出席することができる者であること。
⑷　商業登記簿謄本、財務諸表類、未納税額のない納税証明書を提出できる者であること。
３　業務提案書を特定するための評価基準
⑴　企画内容　高速川崎縦貫線（殿町～大師間）開通に関する広報に係る企画全体の考え方、企画の具体性、実現性、独自性、協働、話題性等。
⑵　プレゼンテーション　業務実施に当たり、業務責任予定者及び業務担当予定者に必要な企画内容の理解力、説明力等。
（１⑵を遂行する業務責任者及び業務担当者となる予定の者で、契約後の業務遂行に伴う個別打合せに参加予定の者（病休、死亡、退職等のやむを得ない場合を除き変更不可）。）
４　手続等
⑴　担当部局　〒221―0013 横浜市神奈川区新子安１－２－４　オルトヨコハマ・ビジネスセンター３Ｆ　首都高速道路株式会社　神奈川建設局　総務・経理グループ　鈴木　彩子　電話045―439―0706
⑵　業務説明書の交付期間、場所及び方法　平成21年12月11日（金）から平成21年12月21日（月）までの土曜日、日曜日を除く毎日、午前10時00分から午後３時00分まで（正午から午後１時00分までの時間を除く）。上記４⑴に同じ。無償にて直接交付する。
⑶　説明会の開催日時及び場所　平成21年12月16日（水）午後２時00分　首都高速道路株式会社　神奈川建設局　第２、第３会議室（出席を希望する者は出席予定者を平成21年12月15日（火）午後３時00分までに上記４⑴の担当部局に連絡すること。また、説明会当日前にあらかじめ業務説明書の交付を受けている者は、それを持参すること。）
⑷　参加表明書の提出期限、場所及び方法　平成22年１月７日（木）午後３時00分まで。上記４⑴に同じ。持参または郵送（書留郵便に限る。）すること。
⑸　上記⑷において提出した資料を審査し、業務提案書及び見積提出要請書（以下「業務提案書等提出要請」という。）を平成22年１月20日（水）に書面で通知する。業務提案書等提出要請を受けた者のみプレゼンテーションに参加することができる。
⑹　業務提案書の提出期限、場所及び方法　平成22年１月29日（金）午後３時00分まで。上記４⑴に同じ。持参すること。
⑺　見積書の提出期限、場所及び方法　平成22年２月８日（月）午後３時00分まで。上記４⑴に同じ。持参または郵送（書留郵便に限る。）すること。
⑻　見積開封の日時及び場所　平成22年２月10日（水）午前10時00分　首都高速道路株式会社　神奈川建設局　第２会議室
５　業務提案書等に関するプレゼンテーション
業務提案書等提出要請が交付された者は、以下のとおり、業務提案書を特定するためのプレゼンテーションに参加しなければならない。なお、プレゼンテーションにおける１社あたりの説明時間は20分とする。
実施場所：首都高速道路株式会社
神奈川建設局　第２会議室
実施日：平成22年２月３日（水）
説明者：業務責任予定者及び業務担当予定者
６　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　免除
⑶　見積の無効　本公示に示した参加資格を有しない者の行った見積及び見積の条件に違反した見積は無効とする。
⑷　契約書の作成要否　要
⑸　手続における交渉の有無　無
⑹　支払方法　完納払
⑺　関連情報を入手する照会窓口は上記４⑴に同じ。
⑻　詳細は業務説明書による。
⑼　業務提案書等提出要請を受けた者が多数の場合、プレゼンテーションを平成22年２月３日（水）以外に別途設ける場合がある。
⑽　見積開封及びプレゼンテーションの日時は変更する場合がある。
７　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 73
⑵　Subject matter of the contract : Publicity for the opening of Trans-Kawasaki Route (Tonomachi-Daishi).
⑶　Time-limit to express interests : 3 : 00 pm January 7, 2010
⑷　Time-limit for the submission of proposal : 3 : 00 pm January 29, 2010
⑸　Time-limit for tender : 3 : 00 pm February 8, 2010
⑹　Contact point for the notice : Saiko Suzuki, General Affairs and Finance Group, Kanagawa Construction Bureau, Metropolitan Expressway Company Limited 1―2―4 Shinkoyasu, Kanagawa-ku, Yokohama-Shi, Kanagawa. 221―0013, TEL : 045―439―0706

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成21年12月11日
国立大学法人京都大学長　松本　　紘
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　26
○第９号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　導入計画物品及び数量
総合医療情報システム　一式
⑶　調達方法　借入
⑷　導入予定時期
平成22年度12月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
Ａ　要求システムは、医療の質の向上に寄与することを求めている。具体的にはサマリ機能の充実、クリニカルパスを含む診断・治療計画の管理機能並びに、アウトカム評価・バリアンス分析を利用した診療内容改善のための機能を有すること。
Ｂ　要求システムは、研究に寄与することを求めている。具体的には各科研究データの一括管理と電子カルテデータと連携して研究の効率化を図ること。また、類似症例検索機能を有すること。
Ｃ　要求システムは、教育に寄与することを求めている。具体的には本院で発生する各種診療・安全管理講習会の動画を、電子カルテ端末から閲覧・アクセス管理できる機能を有すること。
Ｄ　要求システムは、効率的な業務の推進に寄与することを求めている。具体的には指示出し・指示受け業務の一本化、大量に発生するドキュメントを管理する機能を有すること。
Ｅ　要求システムは、経営の健全化へ寄与することを求めている。具体的には経営分析システムとのインターフェースを有し、ユーザへの基礎統計情報の提示機能を有すること。